

地区別市政懇談会 当日質疑応答要旨一覧 上地区
平成29年8月24日(木) 上公民館

第1部(1) 地域のまちづくり計画について
取組状況報告: 企画課長 (別紙)
質問・要望・意見 なし

第1部(2) 地域の課題として事前にあげられたテーマについて

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	上幼稚園を上小学校と一体となったが、旧上幼稚園を地域の活性化につながるような活用方法を検討することだったが、現在までの状況はどうか。	旧園舎の活用について、平成28年12月に全庁的に利用希望調査を行ったが希望がなかったため、教育委員会で検討を行った。その結果、10月から当面の活用として、不登校の小中学生に対して個別支援を行う拠点施設を考えている。今後、都市計画法や消防法などに照らして規制がないか等、庁内関係課と調整した後、自治会や地域の方々へ説明を行いたい。	教育総務課長	平成30年4月から、小集団活動に適應できない児童生徒の個別支援を行う「訪問型個別支援事業」の拠点として活用する。	教育総務課
2	専業農家が減少し、農振地域が荒廃している。市外の方が家を持てるような市街化調整区域の見直しについて (農地転用に柔軟な対応、さと地共生住宅開発許可制度の状況)	専業農家の減少と農振地域の荒廃について 関係機関と連携のもと、農地の有効利用を図るため、荒廃農地の適正管理指導、発生防止の啓発活動に努めている。また、農地の流動化を促進し、担い手農家や新規就農者に対する農地集積を推進している。 他に今年度から、JAはだの上支所運営委員会、上地区営農推進協議会が荒廃地・不耕作農地対策、地区営農活性化の一つとして、そばの播種、収穫、そば打ちを行う「そば作り教室」を実施している。 現在、はだの都市農業支援センターでは「はだの市民農業塾」を開講し、新たな農業の担い手を育成している。修了者が担い手不在の農地等を耕作することで、農地の荒廃化を未然に抑制する取り組みをしている。	農業委員会局長代理	当日の回答と同じ	教育研究所

2	<p>専業農家が減少し、農振地域が荒廃している。市外の方が家を持てるような市街化調整区域の見直しについて (農地転用に柔軟な対応、さと地共生住宅開発許可制度の状況)</p>	<p>市街化調整区域の見直しについて 現在、上地区は国道246号沿道の一部を除き、大半が都市的土地利用を抑制する市街化調整区域であり、ここに居住する人口は2千人を下回っている。 都市計画法に基づく市街化区域、市街化調整区域の指定は、市ではなく神奈川県が決定権者であり、現在のところ県では新たな人口フレーム(大規模な住宅供給)を設けない方向になっている。このような方針の下では、本市としても、住宅供給を目的とした新たな市街化区域の設定ではなく、現行の制度を活用しながら、以前の2千人を上回っていた頃の人口規模を確保し、地域コミュニティを維持できるようにすることが望ましいと考える。</p>	公共交通推進課長	当日の回答に同じ。	農産課
	<p>専業農家が減少し、農振地域が荒廃している。市外の方が家を持てるような市街化調整区域の見直しについて (農地転用に柔軟な対応、さと地共生住宅開発許可制度の状況)</p>	<p>「さと地共生住宅開発許可制度」の導入について この許可制度は、都市計画法で市街化を抑制すべきとしている市街化調整区域に対し、既存集落のコミュニティ維持のため、住宅建築について規制緩和したもので、豊かな自然環境に配慮しつつ、里山や里地など魅力ある地域資源を活かした宅地として、市街化調整区域にふさわしい土地利用が図れるよう定めたものである。 このように上地区に限定して適用される許可制度を導入したことで、市内他地区の調整区域よりも、転入・移住しやすい状況になっている。平成25年にこの制度を導入以来、5件(6宅地)に許可を出したが、更に実績を伸ばすよう制度の周知・普及に努めている。</p>	開発建築指導課長	当日の回答に同じ	都市政策課
	<p>専業農家が減少し、農振地域が荒廃している。市外の方が家を持てるような市街化調整区域の見直しについて (農地転用に柔軟な対応、さと地共生住宅開発許可制度の状況)</p>	<p>農地転用の柔軟な対応について 市街化調整区域の農地の転用については県の許可が必要であり、許可権者は神奈川県知事になっている。農地転用の運用等の要望があったことを、県担当課に報告する。</p>	農業委員会事務局長代理	当日の回答に同じ	開発建築指導課

	<p>さと地共生住宅開発の許可が5件あったとのことだが、1区画の広さは何坪くらいか。田舎の良さは、とにかく広いことなので、車が数台止められて、家庭菜園もできるくらいの広さが必要なのではないかと思う。</p>	<p>この制度では敷地面積の下限が決まっており、300㎡(約100坪)を下回ることはできない。許可された5件は、300㎡～900㎡でばらつきがある。</p>	<p>開発建築指導課長</p>	<p>(補足) 900㎡は2区画合計によるもので1区画300㎡～500㎡弱(90坪～150坪)となっている。</p>	<p>農産課</p>
<p>2</p>	<p>平成23年、24年に行政の応援をもらいながら、農住一体化区域にするための検討をしたときに、農家住宅のことが問題になり、やはり無理だろうという話になった。その後、条件が「さと山住宅」に変わり、担当課長も一緒に皆で喜んだ。それが4軒しか普及していないのは残念だ。もう一度、さと山住宅のあり方を考えてはいかかか。</p>	<p>《意見》</p>		<p>(回答) 市街化調整区域にふさわしい土地利用が図れるよう、上地区の魅力ある地域資源を活かした許可制度であり、実績は5件ですが、相談件数は多く、市民や民間業者からの関心は高いと捉えています。 より一層の普及には、この制度だけでは限界があり、他の施策との連携が必要です。関係課との調整をはかりながら、許可制度の周知に努めます。</p>	<p>開発建築指導課</p>

2	<p>荒廃農地について現状を聞いて欲しい。</p> <p>菖蒲地区に住んでいるが、宅地に隣接したところで荒廃地になってしまっているところが結構ある。篠竹や雑草がひどく、鹿やイノシシが飛び出して来たり、ある場所では農作業で燃やした草が飛び火して燃え広がり危険だったこともある。</p> <p>自治会長から自治振興課を通じて、地権者の方に刈り取ってもらったことは大変助かったので、お礼を言いたい。</p> <p>地権者がこの地域に住んでいなくなった荒廃地が多くあり、刈り取ってしまいたいが、よそ様の土地に勝手に手を入れるのは良くないという、もどかしい思いで見ている。</p> <p>鳥獣被害についても、出てきたものを駆除することよりも、その原因を取り除く、さと地の整備、草刈りをきちんと行って、発生しないようにすることが大切なのではないか。</p> <p>また、美化清掃の際には何人かが山ビルの被害に遭っている。山ビルも荒廃地から発生していることが多くみられ、通学路沿いにもそのような場所が多い。子どもたちへの被害を危惧しているが、やはり、他人の土地には手を入れられない現状にある。</p>	<p>《意見》</p>		<p>関係機関と連携のもと、農地の有効利用を図るため、荒廃農地の適正管理指導、発生防止の啓発活動に努めている。また、農地の流動化を促進し、担い手農家や新規就農者に対する農地集積を推進している。</p> <p>これらを、より充実させていく。</p>	<p>企画課 開発建築 指導課</p>
---	---	-------------	--	---	-----------------------------

3	柳川生き物の里に水洗のトイレの設置について	<p>生き物の里は、「秦野市みどり条例」により、希少な又は貴重な野生の生き物が生育し、又は生息している水辺地等を保護するため、その土地の所有者等の同意を得て、秦野市環境審議会の意見等を取り入れて指定している。指定された水辺地等では、野生の生き物の生態系が確保されるように十分な配慮をし、及び適正に保全されるように努めることが条例に明記してある。</p> <p>現在柳川生き物の里には、地元の方の寄付により汲み取り式トイレが設置されているが、生き物の里の目的は先ほどの説明の通りで、いわゆる自然博物館や公園のような不特定多数の集客を目的とするものではないため、質問にあるトイレの設置は難しい。</p>	環境保全課長	当日の回答と同じ	環境保全課
	<p>我々、「いなか暮らしふるさと塾」で外部の方に上地区の良さを案内し、多少関心を持ってもらっている中で、「(案内ポイントの)『生き物の里』は、人を集めて何かやる場所ではない」と言われ、トイレ一つ予算を付けてもらえないとなると、「何とかしよう」と思ってやっていることも、いけないことをしているみたいで力が入らない。要求が直ぐに100%通るとも思わないが、我々も前へ進むために考えを巡らせていることを念頭に置いて、もう少し前向きにご検討いただきたい。</p>	《意見》		<p>管理運営協議会総会において、柳川生き物の里のあり方等について、改めて説明するもの。</p>	

4	鳥獣被害防止対策の推進について	<p>今年度は、秦野市農業協同組合と協同で3年ごとに行っている農業被害調査の実施年度にあたり、現在、調査票の提出を受けているところだ。</p> <p>平成25年度を対象年度として平成26年度に実施した前回調査では、農業生産組合が設置した地域獣害防護柵、農業者の自己防衛、猟友会や農業者の協力を得て加害鳥獣の捕獲に努めたこと等により、市全体の統計的には減少している状況だった。</p> <p>被害防止対策は地域の特性を踏まえた対応が必要であり、平成28年度には上地区の有害鳥獣駆除区域を拡大した経過もある。今後も、農業者や地域の皆さん、秦野市農業協同組合、猟友会とも連携しながら被害対策を進めていきたい。</p>	環境保全課長	当日の回答と同じ	環境保全課
5	新東名「秦野IC」の利便性を生かした商業施設への誘致促進について	<p>現状の用途地域の中では、商業施設は小規模なものに限定され、また、周辺の土地利用構想等による位置付けもないため、今のところ積極的な誘致を行うことは難しい。</p>	産業政策課長	当日の回答と同じ	産業政策課
		<p>「秦野IC」の周辺は地形的に大規模な都市的土地利用が困難であり、また、コンパクトシティを目指す都市づくりが全国的な潮流となっている現在、郊外的な商業施設を誘致することは困難と考える。</p> <p>なお、「秦野IC」と国道246号が接続する菖蒲地区の一部は第二種住居地域に指定されており、この用途地域に適合した一定規模の商業サービス施設の建築は現在でも可能なので、そのような方向で対応できればと考える。</p>	公共交通推進課長	当日の回答と同じ。	都市政策課

6	<p>コミュニティバス(かみちゃん号)等の公共交通事業存続について</p>	<p>現在、みくるべ線、柳川・八沢線、湯の沢線の3路線があり、全路線合わせて1日32便運行しており、新たな地域公共交通として一定の役割を果たしている。</p> <p>しかし、運行経費は、運賃収入と主に国、市からの補助金で賄っているが、利用者が減少傾向にあり、将来的に国の補助金も減額が予想されるため、現状を維持することが厳しくなることも考えられる。</p> <p>現在、上地区公共交通協議会において、協議会委員、運行事業者、行政の3者で、安定的な路線の維持・確保に向けて議論をしている。地域の皆様も御意見や乗車率向上のための取組み案等があれば、協議会委員である各自治会長等にお話しいただきたい。事業の存続には、乗車率を向上させ運賃収入の増加が必要なので、皆様には「乗り支え、育てていく」というマイバス意識を持って、地域が主体的に取組み、積極的に利用していただきたい。今後も、地域、運行事業者、行政が連携・協働して、それぞれが責任を果たす中で、持続可能な地域公共交通の維持・確保に努めていきたい。</p>	公共交通推進課長	当日の回答と同じ	公共交通推進課
	<p>柳川・八沢線は、八沢の沢の下と渋沢駅を往復していると思うが、このルートを活用している理由をお聞きしたい。利用者を増やすことが重要だとの説明だが、これが利用者を増やすルートの作り方なのだろうか。</p>	<p>ルートの選定については、事前に地元の協議会を立ち上げ、それまでのバスルートに地元の要望を取り入れて決めた。その中で、それまで公共交通のなかった柳川・八沢地域にも入れようよという地元の考えもあり、協議会の中で一緒にルート選定を行った経緯がある。</p>		当日の回答と同じ	
	<p>なぜ往復する路線を作ったのかということを質問している。</p>	<p>片道だけでは、戻すときに回送になってしまう。どうせ回送で戻すのであれば、有効に運行した方が利用が増えると考えます。</p>		当日の回答と同じ	

6	<p>沢の下から、行きと同じルートを通ってまた渋沢駅に戻るよりは、清戸を通して菖蒲に抜けるルートにすれば、キヨド地区の利用者が増えるのではないかと思う。そのルートにするには何か不都合があるのか。何回も検討しているということだが、そのような点をどのような検討をしているのか。</p>	<p>確かに協議会の委員の中でも、清戸を回すという意見も出ている。もう一つ、柳川・八沢線あるいはみくるべ線について、現在、菖蒲自治会館から国道に出ているものを、国道を通らずにその下を通り、高橋製材から田頭橋を通して西地区に行けないか、との意見もある。そのような意見を踏まえた中で、走行環境が重要であるが、整う状況にはない。</p> <p>どのような形が良いか、今後、協議会の中で議論していくので、今日のお話を協議会の委員に説明いただき、協議会と市との定期的な会合の場でさらに議論していきたい。</p>	公共交通 推進課長	当日の回答と同じ	公共交通 推進課
	<p>私が提案している八沢から川の下を通して菖蒲に抜けるルートは、大型バスも通行している道路なので、環境が整ってないということはないと思う。</p> <p>そのような意見が出ているにも関わらず現在まで変わっていないというのは、何を検討しているのか、と思う。</p>	<p>八沢入口から国道246号を通る場合、停留所の問題や需要等を調査する必要もあると思うので、他にも諸々協議会の中で話し合わせていただきたい。</p>		当日の回答と同じ	
	<p>246に停めることは提案していない。</p> <p>かなり前から意見が出ているのに全然変わっていないのは、検討されていないのか、何か問題があるのか、ということで質問している。検討している内容を、きちんとこちらに伝えて欲しい。</p>	<p>この件については協議会で市と調整しながら進めていき、その内容について報告する。</p>	協議会和田 (司会)		

7	<p>超高齢化、超少子化、超過疎化が進行する中、どのような対策を取ればいいのかについて</p>	<p>本市の人口は、昭和30年の市制施行以降、継続的に増加していたが、平成20年から国全体の人口が減少し始める中、2年後の22年9月1日の170,417人をピークに減少傾向が続いている。年齢構成を見ても、年少人口(0歳から14歳)が年々減少する一方、老年人口(65歳以上)はこの15年間で約2倍に増加し、急速に少子高齢化が進んでいる。この傾向は全国的に同様で、直接的な要因としては、出産を担う若い世代の女性の減少、晩婚化が影響していると言われ、1自治体で克服できるものではない。</p> <p>しかし減少幅を小さくすることが必要であり、本市としては、まずは現在の市民が、今後も生涯にわたって秦野市に住み続けてくれるような取り組みが重要だと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備、崖地対策を積極的に進め、人命にかかわるような大災害のないまち。 ・保育園の整備を促進。今年度中に278人分、来年度当初に30人分の増加予定。 ・市内全小中学校にエアコンを設置し、教育環境を充実。 ・現東名ICに加え、新東名の「秦野IC」、SAスマートインターチェンジ設置による交通の利便性向上の好機を生かし、産業用地の確保や企業誘致、観光振興への取り組みによる地域の活性化。 <p>上地区においては、地域の皆様が主体で行う「農園ハイク」や「いなか暮らしふるさと塾」等、上地区の魅力を市内外の方に感じていただく事業を、市も積極的にサポートする。</p> <p>また、上地区乗合自動車の運行、「さと地共生住宅開発許可制度」の策定・運用を行っている。インターチェンジの設置により都心から約1時間でアクセス可能になるので、自然が豊かな地域特性を生かした農業や観光施策に、地域の皆様との協働で取り組み、上地区の良さを発信をさらに進めることが大事だと考える。</p>	企画課長	当日の回答と同じ	企画課
---	---	--	------	----------	-----

8	調整区域では人口、住宅増の見込みが立たない。小学校、幼稚園の存続化について	<p>平成29年5月1日現在、上小学校の児童数は64人、上幼稚園の園児数は11人で、各学年1クラスである。このような状況を考慮し、今年の4月から上幼稚園を上小学校の施設内に移転し、施設を一体化させることで、幼児教育における集団性を確保するとともに、小1プロブレムの解消等につながる取り組みを進めている。</p> <p>また、小学校は教育施設であると同時に、地域の防災及び交流の拠点でありコミュニティの核となる公共施設である。特に上地区は地域のつながりが強く、地域の方々の協力を得て実施している活動も多い。小規模校の特色を生かした学校づくりに取り組んでいきたい。</p>	教育総務課長	現時点で、上小学校をなくすという考えはない。	教育総務課 学校教育課
	不登校の生徒等を集めてきて、試験的な学校にすることも一つの手段かもしれないが、そのような消極的な方法ではなく、積極的に人を集めるような手段を考えていって欲しい。この上小の豊かな自然と、上小の教育の質を上げるとか、教育特区のような、積極的思考でお願いしたい。	《意見》		<p>現状としては、不登校対策の拠点としての位置づけとなっているが、定期的にカウンセラーが巡回することから、上地区に限らず希望する保護者の相談を通して、上地区の魅力に触れ、住みたいと思ってもらえるようなコミュニティの拠点としても考えていきたい。</p> <p>また、一方では、現状の取組として、里地里山の豊かな自然を活かした自然体験学習や他校に先行して導入したICT機器を活用した先進的な学習等、上小学校ならではの特色ある魅力ある学校づくりに努めているところである。今後の方向性として、他地域からも児童を受け入れる小規模特認校制度を導入することも一つの方法と考える。</p>	教育総務課 学校教育課

8	<p>子どもがいることで我々も喜びと感動、元気が出てくることを感じており、上小の児童が減ってじり貧になることは残念だ。</p> <p>児童が少なくなるのならば、上小教育の特性化を考えて欲しい。環境教育や、農業体験、山体験、川遊び体験等、上小ならではのことを、教育サイドだけではなく住民の力も借りて構想化を図ってはいかがか。</p>	<p>《意見》</p>		<p>上地区は、学校と地域とのつながりが強く、地域に開かれた学校づくりとして、平成30年度よりコミュニティスクールの研究指定とする予定である。こうした取組を通じて、現在行っている里地里山教育の推進やふるさと秦野を知るはだのっ子アワード事業の拡充など、地域と協働して、地域づくりに取り組んでいきたい。</p>	<p>学校教育課 教育研究所</p>
9	<p>上地区の観光について 荒廃地となっている三廻部地区の旧新田の跡地利用について良いアイデアがないか。 ホタル観賞やそばの花やそば打ち体験を主とした観光事業ができないか</p>	<p>観光客の増加と比例して、防犯上の心配やごみの問題が生じてくる。また、私有地の土地利用になるので、地権者の同意や各種許認可関係のハードルもある。まずは、地元として何をして集客したいのか、何ができるのかを考えていただく必要がある。</p> <p>市として観光地の広報活動を行うことは可能だが、道路等のインフラ整備や地元の受け入れ体制が確立されなければ、市外からのお客様に対応することは困難である。</p> <p>地元の皆様を中心として、自然豊かな上地区の良さを知ってもらうための少人数の体験ツアーなどを行い、回数や規模を拡大していくことが、観光地上地区への足掛かりになるものと考える。</p>	<p>森林づくり 課長</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>観光課</p>

第2部 市政全般について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
10	<p>テレビ組合について。上地区にいくつか組合があるうち、私の組合は、東電の電柱を借りる必要があることなどから、組合費が年8,500円で他よりもとても高い。以前の市政懇談会でもお話し、議会でも取り上げていただき、NHKや総務省に相談してもらった。解決はしなかったが、対応してくれたことにお礼を言いたい。</p> <p>最近、新たな問題として、①新東名建設の影響で組合員数が減少し、一人当たりの負担割合が増えた。②施設の老朽化で時々見えないチャンネルがあるが、メンテナンスや修理のための費用が大きな負担である。このような現状を報告し、ご理解いただきたい。</p>	<p>この件について担当の広報課が総務省等に掛け合ったが、なかなか難しい状況でした。市でも難視聴地域をある程度把握しており、もう一度、そのような事情を何らかの形で届けたいと思いますので、担当課に指示します。</p>	政策部長	<p>対象の組合の方及び関係する事業者と協議を行い、当面の課題は解決することができました。</p> <p>今後も、組合とは必要により継続して協議を行っていきます。</p>	広報課
11	<p>キヨド住宅地域で、数年前に水道工事をした場所の舗装が荒れている。市職員は確認していると思うが、一向に整備してもらえていないので、何とかして欲しい。</p>	<p>会終了後に具体的な場所を聞き、建設管理課と一緒に現場を確認したい。</p>	水道施設課長	<p>清戸住宅地域内での舗装工事を平成30年4月から予定しています。</p>	建設管理課 水道施設課
12	<p>キヨド地区内の畑に、ダンプ等の建設機材を駐車しているところがある。また、そこへ通じる農免道路等は大型通行不可になっているはず。</p> <p>農業委員会に話しても秦野警察に話しをしても一向に解決しない。20年近くも解決していないのは困る。通学路として子どもたちも通る道なので、現状をしっかりと踏まえて早急に対処していただきたい。</p>	<p>場所は大体分かります。農地であれば農地法違反になるので、指導する。また、行政指導については県と連携して行うので、引き続き県と連携を図り指導を強化していきたい。</p>	農業委員会事務局長代理	<p>所有者に対し、農地法違反の説明と指導を行っている。</p> <p>引き続き、違反状態の解消に向けて、県と連携しながら指導の強化をしていく。</p>	農業委員会
13	<p>10月から公民館の利用料が上がるということだが、値上げの大きな理由、また値上げに至るアンケート調査は行ったのか。</p>	<p>維持管理費が嵩むことから、26年11月に見直し、利用者負担の方針を作った。その前には、老朽化する施設を維持するために再配置計画を作り、それを踏まえて準備を進めてきた。</p> <p>アンケートも行い、結果を広報に載せ、反対の方も結構いらっしやったが、事あるごとに市民に説明、周知して取り組んできたので、ご理解いただきたい。</p>	政策部長	<p>当日の回答と同じ</p>	公共施設マネジメント課

14	<p>「美しい自然や地域資源を利活用した新しい地域おこし、まちおこし」というのが地域まちづくり計画、基本目標の2番目にあるが、その中で「まちづくり事業交付金133,000円」、これだけの金額で、市は本気に上地区をモデル地区として自然を生かした活性化をやるうとしているのか。</p>	<p>まちづくり事業通常交付金は、市内8地区で、それぞれ地域に合った地域特性(特製?)のまちづくりを進めてもらうために、一律と〇〇(一定で?)と均等割りとは指定割りととの計算をして交付している。「13万何某で上地区の何ができるか」ということではなく、この区分について各地区統一的に市として支援しているものとして、ご理解いただきたい。</p>	市民活動支援課長	当日の回答と同じ	市民活動支援課
	<p>上地区をモデル地域にして市街化調整区域の活性化を図ろうとしているが、それで同じ均等割りの交付金というのは疑問がある。もう少し取り組む方たちの意気込みを感じてもらふ施策が必要なのではないか。</p>	<p>《意見》</p>		参考意見とさせていただきます。	
	<p>四十八瀬川で、里地里山地域に指定されているのは左岸だけで、上地区は指定地域に入っていない。取り組み状況一覧で3-イに護岸工事が書いてあるが、文面から上地区部分はやっていないと読むが、どうか。</p> <p>以前、甘柿から才戸橋間に親水公園計画があったが、うやむやになっている。上地区の活性化と自然の利活用において、荒廃農地ならびに里地里山の整備を考えたときに、一体的な整備をぜひ検討していただきたい。モデル地域になったには、やはりある程度の予算は必要と思う。</p>	<p>《意見》</p>		<p>四十八瀬川を市民に親しまれる親水公園として整備する要望を受けまして、測量等を実施しましたが、河川の氾濫等で土地の権利が複雑でその整理に時間を要しています。引き続き河川管理者である平塚土木事務所へ河川用地の整理を要望して参ります。</p>	<p>国県事業推進課</p>